

全体会テーマ 「地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について」
～オール宮崎プラットフォーム構想～

協議の柱

全体会(協議):「提言書修正案について」

1 全体会

- 議長 提言書案について説明がありましたが、これまでの協議を体系的にまとめ、このような内容となりました。3つの柱について、もう一度御意見をいただきたいと思ひます。資料は見え消し版の方で話を進めてまいります。
- まずは、「地域住民が当事者意識を高めるための手立て」についてですが、全体会でするので、それぞれの班をまたいでの御意見はないでしょうか。
- 具体的には5ページになると思ひますが、前回の協議を受け、その後、各委員からの御意見をいただき、このような内容となっておりますが、いかがでしょうか。
- 副議長 5ページの下段の「より柔軟な形で」という表現について、どういう解釈をしたらよいのか教えていただきたいと思ひます。
- 委員 提言①の1の部分で「柔軟なプラットフォームを構築する。」という言葉が第一にあつて、さらにそれを運営する役割のある方についても、これまでの形にとらわれないより柔軟な対応が求められると考へ、このように表現しました。
- 他に、「養成」と「育成」の言葉が混ざつてますので、これでよいのかなと感じます。地域づくり班では、「養成」という言葉が適していると思へ、表記しております。
- 議長 このプラットフォームを構築するためには、どうしても人が大切だと思ひます。「育成」、「養成」どちらも必要かと思ひますが、いかがでしょうか。
- このプラットフォームを生かすか、あるいは根付かせるかは、もちろん民間主導であることが大事ではありますが、その最初のきっかけは行政であると思ひます。行政の方々が、熱意をもって我が町にプラットフォームを構築して、そこから地域を担う人財を育てるとか、子供を育てるとか、そういう専門的な学習をすることが大切かと思ひます。
- そこで、県と市町村が一体となつて、各市町村に社会教育主事に準ずる人を育てることが重要です。この提言書の作成にあたり、そのような専門職を育ててほしいということも合わせてお願いしたいと思ひます。
- 委員 地域づくり班で、「養成」という言葉になつた経緯を教えてください。
- 委員 班の中では、簡単に言うと、形にはめた今のやり方で育てるのが「育成」ではないかというイメージで話し合つたところです。
- 委員 実際には、リーダーとして適した人がすでにいるのですが、見出せてない現状があり

ます。育成となるとかなり長い期間というイメージですので、すでに適した人がいて、その方を育てるというイメージで「養成」という言葉で表現したところでは。

委員 その2つの言葉を今、調べましたが「育成」というのは、「立派に育て上げること」で、「養成」というのは、一定の技術を身に着けるため、カリキュラムとか、ここまでという目標があることとなっています。

他にも、これまで「発掘」という言葉を始め使ってましたが、埋もれていたという印象が強いため、「見出す」という言葉に変更したところでは。

委員 地域の日常生活の中で、リーダーについては、みんなで育てる意識や自然に育つような環境づくりが大切です。「養成」の面も大切ですが、特に公民館運動の中では、地域の中で育てる「育成」という面が必要です。それが地域の持続性につながると考えております。

それぞれの地域で事情がありますので、「育成」、「養成」の言葉の使い方は、ある程度、弾力的に解釈すべきかなと思います。

委員 私の市では、地域づくり活動が7つほど立ち上がっているのですが、公民館活動の位置付けなど、行政は今後どういう地域づくりや公民館活動を捉え、支援するかなど、手探りの状態だと思います。

また、公民館長になった方々は、地域づくりの組織に入ってもらうことが重要です。私は地域づくりイコール公民館活動という意識で動いていこうと考えております。

公民館長について、「養成」という意味では、行政は、まだそういうことに追いついていないような気がします。

委員 ここでの提言①の「養成」というのは前提がリーダーです。ある程度、基礎的な力を備えた方が、カリキュラムなどをもとにリーダーとなるということで、ここでは「養成」でよいかと思えます。

議長 プラットフォームの規模や場所については、いかがでしょうか。場所については、青空の下、いわゆる広場に集まっているうちに、いつの間にかプラットフォームになり得ることもありますので、場所については、館（やかた）だけに限るのはどうかと思います。そのように表現はされていませんが、考え方としては、学校や公民館であっても、学校や住まい近くの広場であっても、どこでもプラットフォームになり得るということを確認しておきたいと思えます。

次の実践についてもいかがでしょうか。

特にないようですので、次の「青少年の地域活動への積極的参画」（柱2）に進みます。

「家庭の日」についても、これまでいろいろと議論してきましたがいかがでしょうか。この「家庭の日」を小中学生に限定すると、子ども会など具体的な取組ができそうな感じがしますがいかがですか。

委員 今の若い保護者の方々は、昔と違って考え方が多様化しており、なかなか難しいような気がします。いろんな面でそのような保護者の方々に理解を図ることを私どもは非常に悩んでいるところでは。

「任意団体ですので加入しなくてもよいですね。」という極端な考え方の保護者の

方も増えてきているのが現状です。そのあたりをどうわかっていただけるよう我々も工夫しているところです。

議長 綾町では、小中学生が子ども会に全員入ってます。毎月定例会を第1土曜日「少年の日」に集まって、年に2～3回は保護者も交えて行っています。そうするとある程度、徹底した活動ができます。そういう形で結成されると、青少年健全育成という面から弾みがつきます。

委員 いろんな活動に取り組むよう働きかけ、発信はしているのですが、地域には、公民館や活動の場がなかったり、育成者の支援がなかったりなどして、なかなか積極的に進まないのが現状です。

委員 「家庭の日」について、捉え方が大きく2つに分かれると思います。親子でともに過ごし、家庭の充実を図るという考え方と、もう少し発展して、親子で地域行事等に参加する考え方かなと思います。親子でコミュニケーションがあまり図られていない家庭の場合、地域行事等に参加するというのは、ハードルが高いような気がします。

議長 「家庭の日」はこれでよいのかという議論を行い、その反省をもとに、各地域における「家庭の日」があるべきかと思います。家族なり、地域なり、自然なりで子供が遊ぶような日にするというような県全体の考え方も必要です。そのような議論の場が今少ない現状です。

委員 例えば「ノーメディアデー」というのがありますが、「早寝・早起き・朝ご飯」もそうですが、家庭教育をなんとかしようとする運動です。「家庭の日」を第3日曜日と限定してしまうと、少し苦しく浸透しづらい面があるのかなと思います。この理念は、家庭で地域のことを考えたりしましょうということかなと思います。

そこで、例えば、「ノーメディアデー」と併せて、運動として、取り組んでみてはどうかなと思います。社会教育側から、「家庭の日」に取り組ましようとして投げかけても、広がらない気がします。学校教育側から大きく打ち出して、家庭教育をこれによって充実できるということもあっていった方が、早く広がり浸透するような気がします。

手法はどうあっても、理念を達成すればよいかと思います。地域に応じて、企画できる地域は、地域行事等に参加するような「家庭の日」の取組を実施してもよいかと思います。

議長 第3日曜日の「家庭の日」は、今の子供たちの実態として、部活や習い事、塾があるなど、いろんな行事が重なっております。全県下で取り組まないと定着しないのは、そこにあるかと思います。第3日曜日は、「子供を地域に帰すんだ」という前提が大切です。どういう方法で子供を地域に帰すかは別として、県全体で本気で取り組まないと各市町村でいくら頑張ってもできない実態があるかと思います。この社会教育委員会議には、その使命があるかと思います。「子供たちにそういう時間を作ってあげるんだ」という姿勢でやるのが大事だと思います。

委員 青少年の分科会では、「家庭の日」まで十分な協議までは至らなかったのが現状ですが、今回の提言に「家庭の日」という昔からのスタイルを入れる必要があるのかという意見が分科会で出されました。

「家庭の日」は趣旨もすばらしいし、歴史もあるわけですが、分科会では学校教育と地域との連携をどう図っていくかという視点が、この提言の中の1と2であります。3は「家庭の日」を挙げていますが、第3日曜日が「家庭の日」として機能しているかということを含めて、今後、「家庭の日」をもう一度見直す必要があるのではないかなと思います。この提言をもとにきちんとやっていきましょうという面ではよいかと思いますが、この「家庭の日」だけ、昔のスタイルを残す必要があるのだろうかというのがあります。なかなか最後まで協議が進まなかったという経緯があります。

それと9ページの2の「育成」という言葉ですが、先ほどのニュアンスでは「養成」かなと思います。

議長 「家庭の日」が必要かどうかについても、今後、協議を深めていく必要があります。

委員 先ほど申し上げた「家庭の日」の捉え方については、2つあることを述べましたが、家庭の充実を図るといふ捉え方であれば、この中の文章には要らないと思います。地域とのかかわりをもつという捉え方であれば、今後、事業計画の中で、中高生の参加を募るといふことを考えると、第3日曜日という期日設定を文章中に残した方がよいかと思います。また、日本の子供たちの部活動（スポーツ）について、日曜日は休ませるべきであるという議論があると聞きますので、子供たちを地域に関わらせるのであれば、文章中に残した方がよいかと思います。

委員 一般的に地域で子供を育てるといふ地道な取組よりも、ジュニアのトップアスリートを育てるような目に見えて成果が表れる取組に流れていく方が多いので、我々はどう理解していただけるかを考えているところです。「家庭の日」については、ただ提言するだけではなくて、今後、どうしていくかまで考えていかないといけないかなとも思います。

議長 この会で、この「家庭の日」をどういう形で提言していくかを考えないといけないです。

副議長 「家庭の日」の充実を図ることが、提言③の「親子で共に地域のことを考え、共に地域活動に取り組むことが、青少年の地域活動への参画では重要」につながるような表現にすればよいかと思います。

委員 そうなると9ページの3「家庭の日の定着を図るために」が、「充実」に変更となります。それと、「月に一度は、家庭で一緒に食事をするとか」という内容に違和感があります。また、「充実」のためには、「運動を図る」ことが重要かと思います。

委員 月に一度ではなくてよいと思いますが、全体としてやるべきであれば、月に一度あってもよいかと思います。

今回は、この「家庭の日」が、この提言内容の理念に値するのであれば、運動として押し進めながら、盛り上がったところで、「実は第3日曜日が家庭の日なのです、皆さん何かしましょう。」というようにもっていけばよいかと思います。しかし、若い世代は「家庭の日」すら知らないかと思いますので、もう一度、周知徹底をやり直さなければいけないと思います。

- 議長 運動に展開するのは、皆が理解し、実践をして、という繰り返しがが必要です。先ほどの「定着」の部分は「充実」に変更とします。
- 副議長 先ほどの「月に一度は、家庭で一緒に食事をする。」の部分は省いた方が、提言の3につながるかなと思います。
- 委員 この「家庭の日」は、やはりここで提言する「青少年の地域活動への積極的な参画」の内容に合わないかなと思います。「家庭の日」は、各家庭に趣がおかれています。今回、親子が地域に参加することが少ない現状を踏まえ、親も子供と一緒に行事に参加することに趣をおくという内容が、これまでの流れです。
- 副議長 それでは、「家庭の日の充実を図るために」という文章でなくて、「親子でともに地域活動に取り組むために」という言葉に変更して、その中で「家庭の日」を活用し、充実させて、こうやって取り組みましょうという文言の方がよいかと思います。「家庭の日」がどんと全面にくると、これまでの御意見のとおり違和感があるので、そういう風な整理の仕方もあるかと思います。
- 委員 「青少年の地域活動への積極的な参画」という題があつての具体的な中身ですので、その方がよいかと思います。「家庭の日」ありきではなくて、副議長が言われたとおり、親子で参加するきっかけとするために、ここに位置付けた経緯があります。
- 委員 (1)を(4)として、「2 地域の子供を地域で育てるための手立て」の中に入れて、(2)(3)は省くということでしょうか。
- 委員 3を「親子で地域参加促進のために」と変更してもよいかと思います。
- 議長 3の中の、「家庭の日の定着は、市町村レベルでなく、県全体で取り組む。」というのがないと定着は図れないと思います。
- 委員 この部分については、他の部署でやるべきことではないかと思います。
- 議長 これは、他の部署と教育委員会の両方かと思います。ある程度、社会教育の面から家庭に働きかけないと、なかなか他の部署からは具体的な活動までは見られないのではないかと思います。
- 事務局 実際に「家庭の日」の取組として、家庭教育を推進するのであれば、生涯学習課であります。「家庭の日」を推進し啓発を図っていくという点では、他の部署や関係会議がその中心的な役割を担っていますので、その中で、この会議がどう関わっていくかを考えていかないといけないと思います。しかし、どちらの課が何をすべきか、本会議の中で協議することは難しい面があります。
- 委員 「家庭の日」を地域づくり班のところの「プラットフォームを生かした実践」の中に入れてみてはどうかと思います。例えば、地域防災に生かす取組として、「家庭の日」を活用するなどです。

- 事務局 3ページにありますように、この会議の1回目に課題を設定し、柱を決めました。そのときに、各家庭が地域の行事に関わらない傾向が強まってきていることから、「家庭の日」を活用すればどうだろうかという意見が出ました。その後、協議を重ねる中で、各家庭が地域行事に積極的に参加するには、「家庭の日」を定着もしくは、充実という考え方が出てきた経緯があります。
- 委員 8ページ下段の文章について、「家庭の日」を例として取り上げてみてはいかがでしょうか。また、「3 親子でともに地域活動を行うために」という言葉に修正して、「家庭の日」をまとめてみてはいかがでしょうか。他にも、ここで関係する取組としては、「家庭教育学級」や「公民館活動」、「子ども会活動」などで、地域に参加する取組を何かやってみるとか、考えられます。
- 議長 12ページ「3 社会教育関係団体・組織のネットワークづくり（柱3）」であります。いかがでしょうか。高齢者クラブいわゆる老人クラブですが、そのことの記載ありませんが、いかがでしょうか。高齢者クラブは地域の中で発言力があり、地域によってはまちづくりの主役になっているところもあります。
- 委員 高齢者クラブの地域における役割は大きく、これからも社会に対して、自分の知恵を後世に残すというか、人財育成もしてほしいと思いますので、文章中に入れた方がよいかと思います。
- 副議長 12ページ上段の文章「団体」に「団体や組織」と追記して、高齢者クラブをその部分に入れ込めばよいかと思います。
- 委員 「青年団」の次に入れるということですね。
- 議長 この青年団は宮崎県のリード役になるべきかと思いますが、青年団の組織の拡充について、各市町村で、組織加入数に差があるようですが、いかがですか。
- 委員 青年活動というのは、青年団だけでなく、SAPや各業界の青年部の活動もあります。仕事上、そちらの加入が優先される現状もありますので、地域によって差があるのが現状です。
- 議長 地域の主役は青年であり、青年層の組織をどうするかが課題であります。各団体の拡充があって、連携かと思います。
他にPTAの方は、いかがでしょうか。
- 委員 PTAは強制加入ではないのですが、ほとんどの方がPTAに入らないといけないと、最近、ニュースで流れてます。PTA活動は、やればそれだけ子供との関わりができますし、いろんな教育団体ともつながっていますので、私は非常によい団体と思いますが、その活動を非常に負担に感じている方が多いみたいです。
- 議長 このPTAは入って当然かと思っておりましたが、いかがでしょうか。
- 委員 宮崎県は確実に入るといような感じですか。東京では、PTAの組織がない学校もあ

って、「なくて当然だ。なぜ入るのか。」ということを知ったことがあります。逆に、PTAの組織があって羨ましいという意見も聞いたこともあります。

委員 全国PTAのホームページを見ると、任意加入の記載があります。実際は子ども会などと一緒に入会は自由なのですが、なぜ、それを大きく出さないのかということがネット上で話題になっています。

議長 宮崎県は、このPTA活動が生活文化の一部になっているところがあり、その文化をいかに継承していくかがこれからの課題かと思います。

委員 ここに記載しているネットワークは、県全域と捉えてよいのでしょうか。読んでいるうちに市町村レベルかと思ってしまうので、どこかに記載した方がよいかと思います。

副議長 「現在、県内には多数の社会教育関係団体があり」というところが、県全域という意味合いになると考え話し合ってきたところです。

委員 提言③の中には「それぞれの地域」とありますが、この部分はいかがでしょうか。

事務局 例えば、青年団であれば、各地域には各加盟団体があります。他の団体も同様かと思いますが、その意味で記載しています。

副議長 県内のネットワークをつくるのが、各地域の問題を解決する一つの方法であり、そのことが全体テーマにつながると考えております。

委員 提言③では、それぞれの地域の中にプラットフォームがあって、そのプラットフォームを県内全域につないでいくということですね。同じく、その下の「プラットフォームの創出」は、地域のプラットフォームをつないだ県全域のプラットフォームかと思いますが、「フェイス・ツー・フェイスの機会の提供」というのは、小さい町村では可能かと思いますが、県全域となるといかがでしょうか。

副議長 ここでの「フェイス・ツー・フェイスの機会の提供」は、各地域や県全域などの規模の大きさに限定せずに、まずは各団体同士が顔を合わせる機会の提供があって、ネットワークが創出できるというのが、これまでの話し合いの流れです。

事務局 ここでは、各社会教育関係団体や組織を中心としたプラットフォームの創出ですので、これまでのニュアンスと違っております。

委員 何か説明が必要かと思います。

事務局 各社会教育関係団体や組織のネットワークづくりにつながるプラットフォームの創出と理解できるように工夫したいと思います。

委員 これまでの柱①②は、地域を中心としたプラットフォームであって、柱③はその柱①②がうまくいくための体制づくりをしようという意味合いであると理解すればよいかと思います。

- 委員 先ほど、青年団の話が出ましたが、青年団、SAP、商工会青年部、消防団など活動の主体は全て青年です。そこで、青年を集めてプラットフォーム化すれば、例えば商工会やSAPがもっている予算が使える可能性があるかと思います。みんなで一つにプラットフォームとして、話し合うことでいろんな無駄が省けたり、より効果的な取組ができます。他にも、子供を主体とする活動で考えれば、PTAや子ども会、公民館単位などでもやっています。それぞれがばらばらにやっているので、無駄だなと思います。それを一つのプラットフォームとして集めて、議論することで、予算が充実したり、無駄が省けたりします。そういう考え方が、この内容かと思います。婦人会なども同様かと思います。課題を解決するには、このプラットフォーム化の考え方が重要です。
- 議長 このプラットフォームがしっかり定着すれば、いろんな活動ができます。このプラットフォームは大事なことです。
- 委員 地域づくりが活発な地域は婦人会が活発です。
- 委員 ホームページを開設すると書いていますが、生涯学習課が主になってするのですか。
- 事務局 これまでの協議の中で、設置管理者がしっかりしていないと信頼できないのではないかとということで、生涯学習課のホームページを活用するよいではという御意見でした。
- 委員 ホームページを管理する者が、みんなをつないでいくために、人を集めるなど、ここでの管理者は重要です。
- 副議長 管理となると誰が日々、更新していくのか、人件費などの費用がかかり、システムや組織を立ち上げないといけないので、難しいものがあります。そこで、生涯学習課の「みやざき学び応援ネット」がありますが、御覧になったことがあるでしょうか。結構充実しております。これをうまく活用すればいいのではないかと、管理もできて最も適しているかという意見が出されました。
- 委員 差し当たって、まずはこのホームページであると考えましたが、これはあくまでも案です。プラットフォーム創出を考えた場合、専任者を配置するのが、より望ましいと考えます。
- 委員 取組事項案の(オ)につながるということでよろしいのでしょうか。この担当者というのは、県のホームページにあげる人という意味ですよね。担当者を置いて、ここまでするといいですね。
- 副議長 「オール宮崎」は「オールみやざき」のひらがなの方が優しく親しみやすい感じがすると思うのですが、いかがでしょうか。
- 議長 ひらがなで統一ということではよろしいでしょうか。
提言書をいかに定着させるかは、事務局に今後、お任せしたいと思います。
活力するプラットフォームのためにということで、現在、県外から多くの方々が入転入しています。この地域づくりに新しい視点から、意見も取り入れることが大切かと思

ます。特に綾町の場合は、県外からたくさん来ております。また、現在、22名の公民館長中3名の方が転入者です。ここ5～6年のことですが、全く違う視点から自治公民館のことを考えてもらってます。そのことが地域の活性化や新しいプラットフォームの展開にもつながっております。そこで、これからは、外から見た宮崎、特に転入者をいかにプラットフォームに取り入れ、地域に馴染んでもらい、活動を一緒にするかということも大事なかなと思います。

それともう一步踏み込んで、宮崎から外に発信をして、いかに宮崎に転入していただけるかが大事です。特に子育てにおいては、「宮崎なら全国一の子育て県」という発想でアピールすることで、転入者が増えます。宮崎は特に、教育の視点から各市町村から発信をして、新しい人を受け入れながら、新しい風を起こすことが、プラットフォームの活性化にもつながると思います。そういう視点も合わせて申し上げたいと思います。

副議長

今、県外からの方の活用などの意見が出されましたが、そのことについては十分な内容として記載されておられませんので、提言書の始めか終わりに、議長のあいさつの文章が入りますので、そこで記載すればいかがでしょうか。今後、この提言書を各市町村で活用していただくことも含めて、事務局をお願いしてはどうかと思います。

また、この提言書が定着させるためには、例えば県教育研修センターなどの場所で、各市町村の社会教育を担う役割の方々の人財育成をお願いするなど、そのような文言も一緒に追記できればいいかと思います。その方が、いろんな形で生涯学習課も業務に生かしやすいかなと思います。

議長

それは行政の役割として、地域づくりを担う職員を今後もさらに育てるために、県教育研修センターなどで、県と市町村が一体となって、各市町村に、このプラットフォームを推進できる職員を育てる必要があります。社会教育主事やそれに準ずる職員に対して、センターで十分に研修する機会を提供する必要があります。できましたら学校にも2～3名、社会教育の専門的な研修を受けた職員がいると学校と地域の連携が充実します。せっかくセンターがリニューアルしましたので、その機能を十分生かしながら、社会教育の面から養成を図ることも今回の提言と合わせてお願いしたいと考えます。

副議長

本日のまとめです。本日は、県に提言するため、これまでの皆様の議論をもとに最終確認であり、内容の検討を行いました。

最初に「地域住民の自治意識の醸成と地域づくり」では、「養成」と「育成」を整理した方がよいとのことで検討しました。内容によって、使い分けて変えていくこととなりました。あとプラットフォームの規模や場所では、箱物や館だけでなく、どの場所でもなり得るということで、そのような表現を入れることとなりました。

次の「青少年の地域活動への積極的参画」については、随分悩まれたとのことですが、「家庭の日の定着を図るために」というところで、提言③の内容を踏まえるならば、「親子でともに地域活動を行うために」などの表現に変更し、これまで出た意見を反映し、整理することになりました。

最後に「社会教育関係団体・組織のネットワークづくり」では、高齢者クラブの活用が今後も大きくなるのではないかととのことで、文言を入れることとなりました。また、「社会教育関係団体・組織のネットワークづくり」は、これまでの提言の主に体制づくりとして捉えていけばよいのではとなりました。

あとは「オールみやざき」をひらがなとして修正することになりました。

他にも、県外者のことも今後、さらに活用していくことが必要なこととか、社会教育

主事に準ずるような人財を育成できるような取組も議長あいさつの中に盛り込んでいくこととなりました。

今回で2年間のまとめになりますが、第1回では、社会の背景や国及び県の動向など、特に県では、地域人財が不足していること、将来世代の育成が重要だということである課題が出されておりました。これらのことを踏まえて、今後、社会教育を推進するためには、どうしたらよいかということで、第1回は多くの意見が出されました。それらの議論がなされる中で、3つの方向性が生じ、今回、3つの柱としました。それらの柱について議論を重ね、全体テーマ「地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について」を貫く3つの柱をもとに協議して参り、今回、それぞれの提言内容と出されております。

また、3つ柱をもとに、その具体策としての事業案を第4番目の提言内容とし「オールみやぎプラットフォーム事業構想」としております。

この2年間、皆様がそれぞれの立場から御意見をいただいたことにより、この提言ができました。大変、実情を反映した形で提言ができたのではないかと思います。この提言書をヒントにしながら、県だけでなく、市町村でも活用されて、地域課題の解決にっなげていければ嬉しく思います。